



しろの 議会だより

2023年
NO. 72

令和5年5月1日発行
青森県七戸町議会
広報編集特別委員会



笑顔いっぱい、学校生活スタート 七戸小学校入学式

4月7日、七戸小学校（熊谷 純 校長）において入学式が行われ、一年生33名の学校生活が始まりました。入場したときは、緊張した面持ちでしたが、次第に笑顔が見られ、校長先生のゆっくりとした優しい問いかけに、元気な声で「はい！」と答えていました。

3 月 定 例 会


定例会の主な審議内容	2～3
予算審査特別委員会	4～5
一般質問に5人登壇	6～12
全国町村議会議長会・青森県町村議会議長会表彰、 荒熊内地区開発事業対策特別委員会	13
委員会の動き	14

3月 定例会

主な審議内容

議案

令和5年第1回定例会は3月2日に開会し、白石洋議会運営委員長の報告のとおり、会期を9日までの8日間と決定しました。2日は、町長の提案理由説明、予算審査特別委員会を設置、3日は一般質問（5人）、7日・8日は特別委員会での予算審査、最終日の9日は議案審議を行いました。提出された議案は、本会議で審議され、全議案可決し閉会しました。



○七戸町の議会議員及び長の選挙における選挙広報の発行に関する条例の制定

公職選挙法第172条の2の規定に基づき、七戸町議会議員及び七戸町長の選挙における候補者の政見等を選挙人に周知する選挙広報を発行するため、新たに条例を制定するものです。

☆全会一致で可決

○電子計算組織利用に係る個人情報保護に関する条例の廃止

個人情報保護に関する法律の改正に伴い、条例を廃止するものです。

☆全会一致で可決

○七戸町個人情報保護法施行条例の制定

デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律による個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴い、新たに条例を制定するものです。

☆全会一致で可決

○七戸町個人情報保護法施行条例の制定

デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律による個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴い、新たに条例を制定するものです。

☆全会一致で可決

○七戸町空家等及び空地の適切な管理に関する条例の制定

空家等対策の推進に

○七戸町個人情報保護審査条例の制定

デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律による個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴い、新たに条例を制定するものです。

☆全会一致で可決

○特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の改正

農地利用最適化交付金実施要綱の一部が改正されたことにより、農業委員及び農地利用最適化推進委員に対する報酬の上乗せ支給について、所要の改正をするものです。

☆全会一致で可決

○国民健康保険条例の改正

国民健康保険法施行令の一部を改正する政令の公布に伴い、所要の改正をするものです。

☆全会一致で可決

○国民健康保険条例の改正

国民健康保険法施行令及び健康保険法施行令等の一部を改正する政令の公布に伴い、所要の改正をするものです。

☆全会一致で可決

○家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の改正

児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令及び懲戒権に関する規定の削除に伴う児童

福祉関係府省令等の改正に伴い、所要の改正をするものです。

☆全会一致で可決

○子ども子育て会議条例の改正

こども家庭庁の創設による子ども・子育て支援法の改正等に伴い、所要の改正をするものです。

☆全会一致で可決

○道路占用料徴収条例の改正

道路法施行令の一部を改正する政令の公布に伴い、所要の改正をするものです。

☆全会一致で可決

○工事請負契約の締結（仮称）七戸町総合アリーナ外構整備工事

（仮称）七戸町総合アリーナ外構整備工事契約のため、議会の議決を求めるものです。

賛成14人 反対1人 ☆可決

○七戸町営住宅条例の改正

町営住宅の蛇坂団地4棟8戸の完成に伴い、所要の改正をするものです。

☆全会一致で可決

○工事請負契約の締結（仮称）七戸町総合アリーナ駐車場・構内道路整備工事

（仮称）七戸町総合アリーナ駐車場・構内道路整備工事契約のため、議会の議決を求めるものです。

賛成14人 反対1人 ☆可決

○出産祝金条例の廃止

国の出産・子育て応援給付金事業及び町の新たな子育て支援施策

の実施に伴い、条例を廃止するものです。

☆全会一致で可決

○過疎地域持続的発展計画の変更

令和3年度から令和7年度の計画において、事業を追加するため、計画を変更するものです。

☆全会一致で可決

○工事請負契約の締結（仮称）七戸町総合アリーナ外構整備工事

（仮称）七戸町総合アリーナ外構整備工事契約のため、議会の議決を求めるものです。

賛成14人 反対1人 ☆可決

○工事請負契約の締結（仮称）七戸町総合アリーナ駐車場・構内道路整備工事

（仮称）七戸町総合アリーナ駐車場・構内道路整備工事契約のため、議会の議決を求めるものです。

賛成14人 反対1人 ☆可決

○工事請負契約の締結（仮称）七戸町総合アリーナ駐車場・構内道路整備工事

（仮称）七戸町総合アリーナ駐車場・構内道路整備工事契約のため、議会の議決を求めるものです。

賛成14人 反対1人 ☆可決



清悦 議員

総合アリーナ外構整備工事及び駐車場・構内道路整備工事について反対します。理由は、一つは無料駐車場の料金等の取り扱い、二つ目は構内道路の取り扱いなど、アリーナ周辺の土地の利用方法に納得ができないため反対します。

○工事請負変更契約の締結

(仮称)七戸町総合アリーナ新築工事 電気設備工事

工事内容に変更が生じたので、契約金額の変更について、地方自治法及び町条例の規定により締結するものです。

☆全会一致で可決

○工事委託に関する協定の變更締結

(公共下水道七戸浄化センター)の改築工事委託に関する協定

○工事委託に関する協定の變更締結

(特定環境保全公共下水道天間林浄化センター)の改築工事委託に関する協定

建設資材の調達や資材価格の高騰に伴う改築の規模及び範囲の再検討に不測の日数を要したことから協定内容に変更が生じたので、完成期限等の変更について、地方自治法及び町条例の規定により締結するものです。

☆全会一致で可決

○令和4年度補正予算

☆全会一致で可決 (下表参照)

○令和5年度予算

☆全会一致で可決 (下表参照)

○七戸町教育委員会教育長の任命の同意



附田 道大 教育長

教育委員会教育長に附田道大氏を再任するものです。

☆全会一致で同意

(任期) 令和5年5月17日から令和8年5月16日まで

○七戸町教育委員会委員の任命の同意

教育委員会委員に菊池龍達氏を再任するものです。

☆全会一致で同意

(任期) 令和5年5月17日から令和9年5月16日まで

○七戸町固定資産評価審査委員会委員の選任の同意

固定資産評価審査委員会委員に仁和民夫氏、附田繁志氏、菅岡哲郎氏を再任するものです。

☆全会一致で同意

(任期) 令和5年5月17日から令和8年5月16日まで

報告

○専決処分事項の報告
令和4年度予算関係
・一般会計補正予算(第11号)

☆全会一致で承認

発議

○七戸町議会の個人情報保護条例の制定

個人情報保護の保護に関する法律の改正を踏まえ、議会における個人情報保護の適正な取扱いに關し必要な事項を定め、議会の事務の適正かつ円滑な運営を図りつつ、個人の権利利益を保護する必要があるので、条例を制定するものです。

賛成15人 反対0人 ☆可決

追加議案

○令和4年度一般会計補正予算(第13号)

1,193万5千円を追加し、総額を126億2,785万5千円とするものです。

☆全会一致で可決

Table with 4 columns: 令和5年度予算, 令和5年度, 令和4年度(当初予算), 差引増減. Rows include General Account, Special Account, and Water Utility Account.

定例会・臨時会での主な感染症対策
・会議室入出時の手指消毒、マスク着用
・ドアや窓を開放しての会議室の換気
・傍聴者に感染症対策への協力を要請
・風邪症状がある場合の会議出席自粛



※但し、議長が許可する場合はこの限りではありません。

Table with 3 columns: 令和4年度補正, 補正額, 予算総額. Rows include General Account, Special Account, and Water Utility Account.



令和5年度の一般会計、特別会計等の予算を審査する予算審査特別委員会（白石 洋委員長、委員14人）が3月7日、8日に開かれました。

審査の結果すべて可決となりました。委員から出された質疑の一部（一般会計・歳出のみ）を要約してお知らせします。

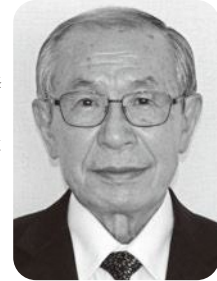


予算審査

特別委員会報告

委員長

白石 洋



副委員長

向中野 幸八



3月議会に提案された令和5年度一般会計・特別会計等の予算は、審査の精度を高めるため議長を除く全議員をもって構成した予算審査特別委員会を設置し、それぞれの担当部署から説明を受け慎重審査をいたしました。その結果、当町の最優先課題である少子化対策や物価高騰対策が予算に反映されているのかなど、多くの質疑がありました。が、厳しい財政状況の中でも大胆かつ適正に予算が編成されていることを確認しました。

〇歳 出

ゼロカーボン推進協議会委員報償費について

田嶋 輝雄 委員

委員構成は、また、国の職員は。

金見 企画調整課長

さまざまな分野で活動している方、弘前大学、県の関係機関職員等です。なお、国の職員は入っていません。

人事給与管理システム及び人事評価システム利用料について

佐々木 寿夫 委員

内容は。

仁和 総務課長

システムを導入することにより、適正な人事評価及び管理ができます。現在のところ、期末手当に評価を反映させています。

男女共同参画基本計画策定委員会委員報償費について

山本 泰一 委員

計画内容は、また、第3次計画の目標は。

金見 企画調整課長

約10名の委員で第3次計画を策定する予定です。内容は、町民アンケート

やワークショップです。また、第3次の目標は、

全てにおける男女の差別のない社会の意識啓発活動等です。

柏葉館清掃業務委託料について

田嶋 輝雄 委員

公衆トイレの管理と使用期間は。

氣田 支所長

冬期間は、凍結防止のため閉鎖しています。

小又町長

通年で使用できるように対策します。

庁舎建設検討委員会委員報償費について

中野 正章 委員

内容は、また、町民説明会の開催は。

金見 企画調整課長

荒熊内地区開発計画において公共施設を集積するとしています。令和5年度から新庁舎建設計画を具体的に進めるものです。

附田 財政課長

令和5年度、町民説明会を開催します。

ふるさと納税返礼品について

盛田 恵津子 委員

状況は。

令和3年度の状況では、納税額6035万円、返礼品やサイトの委託料等の諸経費率が約50・7%、2975万円が収入でした。

公営塾管理運営業務委託料について

佐々木 寿夫 委員

昨年当初予算より増額になっている理由は。

令和4年度予算では、塾利用生徒100名で積算しておりました。令和4年度実績から、令和5年度予算では、塾利用生徒120名で積算しています。

奨学金返還支援助成金について

盛田 恵津子 委員

内容は。

鳥谷部 学務課長 町独自の奨学金を借りている方で、七戸町に居住し、就職している方について、前年に償還した金額の2分の1、12万円

を上限として、翌年度に助成金として交付するというものです。

ゆづりんど源泉ポンプ交換工事費について

町 清悦 委員

ポンプは何年使用できるか。

小又 町長 耐用年数は7年ほどです。

扶助費(児童福祉総務費)について

山本 泰二 委員

交通遺児見舞金及び出生祝金は。また、しちのへこどもみらい資金給付費とは。

佐々木 こどもみらい課長 交通遺児見舞金は、条例を廃止しました。また、出生祝金は廃止をし「しちのへこどもみらい資金給付費」で給付します。「しちのへこどもみらい資金給付費」とは、「みらい輝く子育て支援金」という名称で、小・中学校入学前、中学校卒業時に現金を給付する事業です。

妊婦交通費等助成費について

町 清悦 委員

算出方法及び具体例は。佐々木 こどもみらい課長 町外の産科に通院する場合、その地域、圏域によって単価が違います。単価設定については、妊娠届を提出した方がどこの医療機関を受診するか、また昨年度実績をもとに算出しています。例えば、十和田市は1回1000円。青森・八戸は2500円、また三沢市区域であれば1500円で計算しています。

いのちを支える自殺対策計画策定業務委託料について

町 清悦 委員

選定方法と内容は。

井上 保健福祉課長 入札により選定します。また、内容は令和6年度から令和10年度まで、自殺をする特徴を捉え、町の取り組みや対策の推進を考えています。

家族旅行村遊&愛ドーム改修工事費について

小坂 義貞 委員

工事内容は。

附田 商工観光課長 錆びついている箇所の修復です。

産業活性化住宅新築支援事業費補助金について

佐々木 寿夫 委員

令和5年度はリフォームに対する支援は。

鳥谷部 建設課長 令和4年度で終了となります。

町費負担臨時教員費 会計年度任用職給料について

田嶋 輝雄 委員

昨年度より減額になった理由は。また、今後の考えは。

附田 教育長 令和5年度の子どもの数を考慮し、令和4年度から1名減としました。なお、特別な事情がある場合は随時対応したいと考えています。

学校管理費 図書購入費について

佐々木 寿夫 委員

昨年度より減額になった理由は。

鳥谷部 学務課長 各学校から、一般備品購入費の増額要望があり、そちらを優先し、図書購入費は減額しました。

教育総務費 町特色ある学校づくり推進事業費補助金について

町 清悦 委員

事業内容は。

鳥谷部 学務課長 教科の授業等で得ることのできない教育活動へ補助金として交付しています。例えば、文化や農業について地元の方を外部講師としてお願いしたりしています。

文化財施設費 柏葉公園モミ風倒防止工事費について

附田 俊仁 委員

工事内容は。

相馬 世界遺産対策室長 平成21年に、一度、延命措置をしたモミの木です。内容は、空洞部分の表皮がはがれているところを塞ぐ工事です。

文化財保護費 二ツ森貝塚館外壁改修工事について

小坂 義貞 委員

工事内容は。

相馬 世界遺産対策室長 現在、展示をしている廊下部分の雨漏り対策と、窓枠シールが劣化している

反対討論



中野正章 委員

平成30年から公共施設の集約計画がありながら、議会へ庁舎移転の説明やその是非を議論することが行われてこなかった。これは議員軽視ではないか。また、現在、本庁舎があるこの場所は、近隣町村と比べても、立地条件がとてよく、移転するのがもったいない。こういった理由により庁舎移転計画が盛り込まれている一般会計予算に反対します。

るため、改修工事をします。

住みよいまちづくりのために 町政のここが聞きたい

一般質問



「一般質問」は、行財政全般にわたる議員主導による政策論議であり、年4回の定例会で行われます。

質問する議員も受ける執行機関も、ともに十分な準備が必要であるため、通告制※が採用されています。

議員が行財政全般にわたり、事務の執行状況及び将来の方針等について所信をただし、事実関係を明らかにすることにより、現行の政策の確認、変更、是正、あるいは新規の政策を採用させる目的と効果があります。

※通告制とは、発言等をする場合、あらかじめ議長に対し発言要旨などを記載した文書を提出することです。

3月定例会では、5人の議員から13項目35件の一般質問がおこなわれ、町営住宅入居に関することや物価高騰支援などについて、活発な議論が展開されました。

ページ	質問者	主な質問項目
8	佐々木 寿夫 議員	<p>◎町営住宅について</p> <ul style="list-style-type: none"> 入居する際、保証人は必要か。また、保証人の取り扱いについて国土交通省の方針は。 エアコンの設置状況は。 <p>◎国民健康保険均等割りにについて</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもの均等割額が対象とならない6歳から18歳までの子どもは何人か。 18歳までの子どもを対象とした町独自の減免制度を設ける考えは。 <p>◎ひとり暮らしの高齢者対策について</p> <ul style="list-style-type: none"> ひとり暮らしの高齢者数は。 ひとり暮らしの高齢者の社会的孤立がもたらす課題とその件数は。 課題に対し、町の対策は。 支援を必要とするすべての人に対する町の対策は。
9	山本 泰二 議員	<p>◎新型コロナウイルス5類への移行について</p> <ul style="list-style-type: none"> 5類移行に対するリスクは。 学校での取り扱いは。 発症者の受入れ体制は。 ワクチン接種の方向性は。 感染防止対策は。 <p>◎人権擁護の状況について</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校における人権教育の状況は。 保育園、障がい者施設、高齢者施設、企業などでの人権に関する取組み状況は。 施設利用者、従業員などの人権問題に対する救済窓口設置状況は。 イベント、広報などを用いて、人権啓発活動を行う考えは。 <p>◎物価高騰支援について</p> <ul style="list-style-type: none"> これまでに行ってきた、あるいは今後行う物価高騰対策は。 新学期で必要とする物品購入の補助は。 町営施設（ゆうずらんど、プール、スキー場等）での子どもの使用料減免、また、コミュニティバスの運賃減免をする考えは。 公民館、分館等を整備し、日中に時間が過ごせるようにする考えは。

ページ	質問者	主な質問項目
10	向中野 幸八 議員	<p>◎令和4年度の町営スキー場について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今期のゲレンデ利用状況は。 ・来季、あるいは今後に向けて、設備等の不具合や課題は。 <p>◎ホワイトバトルについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後の開催の有無や大会運営について運営委員会等で話し合われていると思うが、その方向性は。
11	盛田 恵津子 議員	<p>◎高齢者支援について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補聴器に対する補助金の助成は。 ・高齢者の生活の質の向上の取り組み状況は。 <p>◎町民の地方自治に対する意識改革について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当町の職員、各種委員における男性、女性の割合は。 ・意識改革に対する取り組み状況は。 ・男女平等を推進する教育、学習の取り組み状況は。
12	呷 清悦 議員	<p>◎農業振興について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年4月に種子法が廃止され、このことにより各都道府県では、種子法と同様の内容の条例を制定し運用している。青森県ではまだ制定されていないが、この件について、町長の考えを伺う。 ・令和3年4月に種苗法が改正され、このことにより育成権者の許諾なしに種苗を自家増殖することができなくなった。町の特産である長芋やにんにくの生産に影響が及ぶと思われるが、種苗法改正について町の考えを伺う。 ・肥料が高騰している昨今、有機農業を推進する良い機会だと考えているが、町長の考えを伺う。 <p>◎高齢者の入浴サービスについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入浴施設（ゆうずらんど、天間林老人福祉センター）における年間の維持管理費と利用状況は。また、利用者の満足度と要望等は。 ・老朽化により両施設が使用困難になった際、高齢者の入浴サービスの在り方について、町の考えを伺う。 <p>◎空き家対策について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空き家対策は、所有者が健在なうちに財産の処分について決めておくことができるように支援することも必要と思うが、町の考えを伺う。

「しちのへ議会だより」では、スペースの都合上、質問と答弁を要約して掲載しています。また、会議録は、総務課、中央公民館や中央図書館、町のウェブサイト (<http://www.shichinohe.lg.jp/gyosei/gikai/gikai/>) または、「しちのへ議会だより」で検索できます。本会議場での傍聴もお待ちしております。



「教えて！ にんに君」コーナー

皆さん、こんにちは。議会についての？を にんに君が毎回わかりやすく解説していきます。

Vol. 10 「一般質問とは?!」

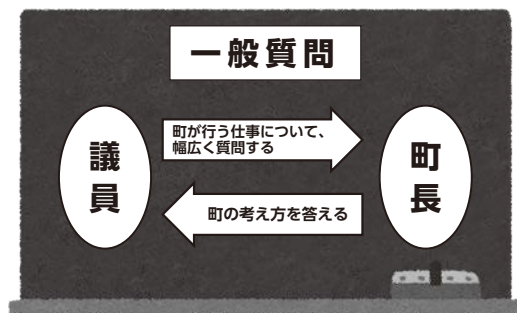
定例会の本会議では、町長から議案の提案等が行われるほか、議員による一般質問が行われます。

「一般質問」とは、議員が町長に対し、町が行う仕事について質問することです。

議員は、町が行う子育て支援、福祉、観光、教育などの取り組み内容や問題点に関し、幅広く質問することができます。これに対し町は、今後の事業の進め方や問題解決のための考え方を答えます。

このやりとりは、町民の代表である議員が町の考え方をチェックし、町民の思いを町民サービスに反映させるという大切な役目を果たしています。

一般質問は、町民の代表である議員が、町の仕事をチェックする役目を果たしているんだね。



町営住宅に入居する場合、保証人は必要か

佐々木寿夫 議員



令和2年に条例改正。保証人の人数を2人から1人へ。また、3親等以内の親族であれば、県外居住者でも認め、要件を緩和している。

町長

近年、身寄りのない単身高齢者等の増加により、保

町長

町営住宅に入居する場合、保証人は必要か。また、国土交通省の方針は。

議員

町営住宅について

公営住宅では、入居後に家賃滞納などの問題等に備え、ほとんどの自治体が入居の条件として、保証人の確保を義務付けてきました。国土交通省は平成30年3月に都道府県及び政令指定都市に対し、標準条例案から保証人に関する規定を削除する通知が出ています。町営住宅は、住まいのセーフティーネットでもあり、保証人を確保できないことにより、入居が出来なかつたりしたら大変なことになります。

国民健康保険制度において、子どもの均等割額を

議員

国民健康保険均等割について

エアコンは、全戸に設置しておらず、入居戸数217戸のうち、設置戸数は63戸、設置率は29%です。また、現在のところ設置する考えはありません。

町長

近年の暑さは、大変厳しいものがあります。町営住宅のエアコンの設置状況は、また、全戸に設置する考えは。

議員

証人の確保が困難となっています。平成30年3月に国から住宅困窮者に対して、特段の配慮を行うよう通知が来ています。そこで町では、令和2年に条例を改正、保証人の人数を2人から1人に、また3親等以内の親族であれば、県外居住者でも認め、入居の要件を緩和しています。なお国土交通省の方針は、事業主体の判断にゆだねるようになっていきます。

軽減する措置がとられているが、対象とならない6歳から18歳までの子ども

町長

令和4年度国民健康保険税の本算定時の加入数は、2417世帯、被保険者3497人です。うち、令和4年4月1日より健康保険法等の改正に伴い、均等割額を5割軽減する制度対象の未就学児は、36人、制度対象外の18歳までは、143人です。

議員

18歳までの子どもを対象とした町独自の減免制度を設ける考えは。

現在、人口減少と後期高齢者医療制度への移行に伴い、被保険者数が減少しており、18歳までの子どもの均等割を町独自で減免した場合、財源確保のため均等割額等の税率を上げざるを得なくなります。そのことにより国民健康保険税を子育て世代以外の被保険者に求めることとなることから、負担の公平性が損なわれる懸念が

町長

あります。よって国民健康保険制度の状況を踏まえ、町独自の減免制度は考えていません。

議員

ひとり暮らしの高齢者対策について

議員

ひとり暮らしの高齢者は、町では、ひとり暮らし及び見守りの必要な高齢者が同居する世帯を対象とした「高齢者ひとり暮らし台帳」を整備しています。令和4年3月末日現在の台帳登録者は、801名です。

ひとり暮らしの高齢者の社会的孤立がもたらす課題とその件数は。

町長

ひとり暮らし高齢者の社会的孤立は、生きがいの低下や孤独死へとつながります。誰にも看取られることなく死亡する孤独死の全数は把握していませんが、地域包括支援センターにおいて、関わりを持つた高齢者で令和3年度中

議員

ひとり暮らし高齢者等に孤独死をされた方は2名いました。

その課題に対し、町はどのような対策をとっているか。

町長

ひとり暮らし高齢者等の情報を把握したうえで、見守りなど必要な高齢者に対し、民生・児童委員と連携しながら、見守り体制を構築しています。また、見守り続ける中で、関係機関からの情報提供による気になる高齢者については、地域包括支援センターの職員が自宅を訪問し、適切なサービスが利用できるよう支援しています。

議員

支援を必要とするすべての人への対策は。

町長

ひとり暮らし高齢者等の対策は、高齢者見守りネットワーク推進会議の開催を通じ、警察や消防、医療機関、見守り協定事業所と連携し、高齢者の見守り体制を構築しています。

これまでにないくらい物価が高騰している 新学期で必要とする物品購入の補助は

山本 泰二 議員



町長

令和5年度から、小学校入学前、中学校入学前、さらに中学校を卒業する節目の時期に現金給付する「みらいかがやく子育て支援金」制度を実施する。

新型コロナウイルス

5類への移行について

議員

新型コロナウイルス感染症が5類に移行されま
す。5類移行に対するリス
クをどうとらえているか。

町長

外出の自粛などの行動制限がでなくなることか
ら、感染拡大のリスクが懸
念されます。医療費につい
ては、一部は自己負担とな
ることから、受診控えが起
きることが予想され、重症
化か感染拡大のリスクが
懸念されます。

議員

5類への移行に伴い、学
校での対応は。

教育長

今後示される文部科学
省及び青森県教育委員会
の基本的な方針や留意事

項等に準じた対応しま
す。

議員

発症者の受入れ体制は。

町長

全ての医療機関で受診
や入院が可能となります。

議員

今後、町ではワクチン接
種をどのように進めるか。

町長

町では、任意接種となる
65歳未満の方にも接種券
を発送し、接種率を高める
ことにより感染予防、重症
化予防に努めたいと考え
ています。

議員

感染防止対策は。

町長

これまでどおり防災行
政無線やホームページ等
で注意喚起を行います。

人権擁護の状況について

議員

学校における人権教育
の状況は。

教育長

学校においては、人権擁
護委員による人権教室を
開催し、また、道徳の授業
等では、他の人を認めるこ
との大切さ、他者との共感

など、教育全体を通じて、
人権擁護の理解へつな
がるように取り組んでいます。

議員

保育園、障がい者施設、
高齢者施設、企業などでの
人権に関する取組みを把
握しているか。

町長

どのような指針に基づ
き、人権順守に取り組んで
いるかは把握していません。

議員

町では、施設利用者、従
業員などの人権問題に対
する救済窓口を設けてい
るか。

町長

町では、月1回、本庁舎
七戸庁舎において、人権擁
護委員による相談会を実
施しています。

議員

イベント、広報などで人
権啓発活動を行う考えは。

町長

今後、啓発活動について
は、他市町村の事例や人権
擁護委員と協議しながら
決めたいと思います。

物価高騰支援について

議員

これまで行ってきた、あ

るいは今後行う物価高騰
対策は。

町長

これまでに、6つの事
業(注)を行ってきました。
今後は、肥料の価格高騰分
を補助するため「肥料価格
高騰対策事業」を実施し
ます。

議員

新学期で必要とする物
品購入の補助は。

教育長

今回の物価高騰に対し、
補助金等の支援計画はあ
りません。

町長

令和5年度から「みらい
かがやく子育て支援金」制
度を創設し、子育て世帯の
負担を軽減していきます。

町営施設の子どもの使 用料減免やコミュニティ バスの運賃減免をする考 えは。

議員

ゆうざらんどは民間事
業者との兼ね合い等から
減免は考えていません。屋
内温水プールは、町内の小
中学生に限り、土・日曜日
夏・冬休み期間は無料開放
しています。スキー場は、

未就学児の無料、小中学
生の無料開放や親子ファ
ミリー割引など、いくつか
の優待割引をしています。

議員

公民館、分館等を整備し、
日中に時間が過ぎるよ
うにする考えは。

町長

各分館で使用している
集会所などは、経費の面や
防犯上の問題から難しい
と考えています。また、七
戸支所や中央公民館のロ
ビーなどは、休憩程度であ
れば自由に利用できます。
なお、「インテリアユニオ
ン石源」の店舗内のコミュ
ニティスペースを有効に
活用していただきたいと
考えています。

(注)町民の生活と事業者の経営を支援する①プレミアム商品・飲食券発行事業、中小企業・小規模事業者を支援する②中小企業・小規模事業者支援給付事業及び③追加支援給付事業、農林業経営体の燃料・資材価格の高騰分を支援する④農林業資材等高騰対策支援事業、非課税世帯を対象とした⑤原油価格・物価高騰対策助成金支給事業、保育園・認定こども園を対象とした⑥教育・保育施設原油価格・物価高騰対策支援事業

一般質問

4年間中止が続いているホワイトバトル 運営委員会等での今後の方向性は

向中野幸八 議員

来年は、建設中の総合アリーナにおいて、「インドアホワイトバトル」をやってみようということで準備を進めている。

町長



令和4年度
運営スキー場について

議員

野辺地まかど温泉スキー場は、昨年大雨により大規模な土砂崩れが発生し、今季の営業は中止とされています。スキー場を経営している十和田観光電鉄は、再開困難と判断しているようですが、野辺地町にとっては、スポーツ振興と観光振興等、大きな役割を担っている施設であり、存続を模索していると聞いています。

そこで、当町のスキー場に、今季、約3800万円の圧雪車導入、また、ゲレンデの一部改修や整備、近隣の駐車場の確保等が行われました。当町のスキー場に限らず、まかど温泉ス

キー場も学校のスキー教室をたくさん受け入れしていたことから、何かしらの影響があると考えています。

町長

2月20日現在のリフト輸送人員は、約9万人、昨年同期比の約75%です。売り上げ状況は、自衛隊訓練などの団体利用が伸びてはいますが、昨年同期比の約95%という状況です。これは12月下旬の雨により、冬休みの始まりから年末年始を含め、営業できなかったことが大きな要因と考えています。

議員

当町においても、観光振興やスポーツ振興の観点から、現状を分析し、来季に向けての課題や改善、設備の不具合などの問題点は、

町長

設備につきましては、法令等に基づき適切に点検整備しています。引き続き

安全第一で運行していきまます。今後に向けてということで、ゲレンデの一部に整備の要望があるということ、それから駐車場の確保、旧ヒュッテの取り扱いなど、いくつかの課題はありますが、財政面を考慮しながら、また、まかど温泉スキー場の今後の動向も注視しながらいろいろ進めたいと考えています。

議員

青森県内には、スキー場が12箇所あります。町営スキー場はそのうちのひとつですが、たくさんの方が多目的で利用し楽しめるよう、ゲレンデの整備や運営に努めていただきたいと考えています。

ホワイトバトルについて

議員

二十数年続いてきたホワイトバトルですが、降雪量の問題やコロナウイルス感染症対策のために中止を余儀なくされています。今後の取り組みに関して、今が一つの転換時期であると考え、第1に開催場

所、第2に開催時期、第3として内容など、方向性も考慮しながら検討していかなければならないと思っています。例えば、まず開催場所については、これまで中央公園で行ってきましたが、今、建設中の総合アリーナ付近や町営スキー場での実施など、新たなスポーツの拠点または、冬のイベントであるためスキー場を活用するという考えもあっているのではないかと考えています。

町長

そこで伺います。4年間中止が続いているが、運営委員会では、今後の開催の有無や大会運営についてどのように考えているか。

声もいただきました。私もちょうど転換期だと感じています。実行委員会では、こういった意見や今の状況等を踏まえて、来年は新しい総合アリーナでインドアホワイトバトル、いわゆる室内でのホワイトバトルをやってみようということと準備を進めているということとです。外で行うことの問題は解消されても、新たな課題は出てくると思います。それでも転換期であるため、職員をはじめ関係団体、事業者、いろいろとトライしながら盛り上げていきたいと思っています。

議員

ホワイトバトルは、町内外から参加者、応援者がたくさん来ます。冬の唯一のイベントとして継続していくよう考えていただきたいと思います。



町では介護予防のための事業を展開している 閉じこもりがちな高齢者等の把握と対応は

盛田恵津子 議員



町長

「地域包括支援センター相談協力員」の協力を得て、高齢者の見守りなどを行っている。気になる高齢者等には、職員が訪問し生活の実態に努めている。

高齢者支援について

議員

高齢者は、身体の衰え、特に聴力が衰えることによる聞き直しや聞き逃し、家庭内でのテレビの大音量など、家族にも迷惑をかけることがあります。補聴器については、聴力障がい

の程度が重い方など、身体障害者手帳による補装具支給制度が該当になりませんが、近年、重度でない方への補聴器購入に対する助成を行う地方自治体が増えています。増える高齢者の支援として、補聴器への補助金助成の考えは。

町長

補聴器の補助金助成については、障害者総合支援法による補助制度と軽度・中等度難聴児補聴器購入助成制度があります。高齢

者を対象とした加齢性難聴者に対する補助制度の創設については、ケアマネージャーや地域ケア個別会議等において相談や要望がないことから、現在は考えていません。今後、国や他自治体の情報を収集し、判断していきたいと考えています。

議員

町では介護予防のための事業を展開しています。それが通われている方々はとても元気で楽しく過ごされているようです。しかし、何らかの理由により通うことができない方々の生活の様子に心配です。高齢者の生活の質の向上の取り組みについて伺います。

町長

介護保険制度では、高齢者を対象としたげんき楽しみ会や、生きがい活動はつらつクラブなど、各種教室をとおして、地域で生活できるような居場所づくりや参加者同士の横のつながりの支援を行っています。夏場には、認知症カフェを開催し、高齢者の方のみならず、地域住民が

気軽に集える交流の場を提供し、地域とのつながりを支援しています。

議員

町の政策として、介護予防教室など、活発に事業展開していますが、閉じこもりがちな生活をしている高齢者も多数います。地域と交流を持たない高齢者の把握と対応は。

町長

地域包括支援センターでは、地区の民生委員に「地域包括支援センター相談協力員」を委嘱し、担当地区の高齢者の見守りなどを行っております。気になる高齢者などには、職員が訪問、生活実態などを把握し、適切なサービスが利用できるよう支援しています。

町民の地方自治に対する意識改革について

議員

男女共同参画社会基本法が1999年に施行されました。「男女が、社会の対等構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保さ

れ、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」ということを規定しています。町でもそのことを踏まえ、行政も議会も町民の模範となるよう努力をしています。そこで、伺います。当町の職員、各委員の男性、女性の割合は。

町長

当町の職員は、男性103名、女性47名、計150名。次に、地方自治法第180条の5に該当する委員会の委員は、男性25名、女性3名、計28名。地方自治法第202条の3に該当する審議会委員は、男性111名、女性72名、計183名です。

議員

第3次七戸町男女共同参画基本計画を策定し、意識の改革に取り組む考えは。

町長

町では、第2次七戸町男女共同参画基本計画を策定し、農林分野では「家族経営協定」の推進、商工分野では「社長系女子推進委

員会」や「しちのへ起業ガールズマーケット」など、様々な分野において、男女共同参画事業を実施してきました。しかし、女性の地方自治への参画に対する意識啓発などについては、まだ十分とは言えない状況にあると思います。これを踏まえ「第3次七戸町男女共同参画基本計画」策定に取り組みます。

議員

学校での男女平等を推進する教育や学習の取り組みは。

教育長

学校における取り組みについて、小中学校とも道徳の授業及び社会科の授業において男女平等に関連した学習をしています。現状では、児童生徒の発達段階に応じて、道徳の授業及び特別活動や総合的な学習の時間を通じ、「男女の人権の尊重」と「男女平等についての必要な知識・理解」へつながるよう取り組んでいます。

平成30年4月に種子法が廃止。青森県は条例を制定していないが、町長の考えは

町長 清悦 議員



青森県町村会農林部会から 条例制定の要望をします。

町長

県は、「青森県主要農作物種子基本要綱」を平成30年4月に施行しています。具体的には、種子法施行時と同様に、県産業技術センターが種子の素となる原原種や原種の生

議員 平成30年4月1日、主要作物種子法（種子法）が廃止されたことで、各都道府県は、種子法と同じ内容の条例を制定し、安定的に継続しようとする動きが全国に広がったが、青森県はまだ制定されていない。この件に関して町長の考えを伺う。
また、青森県町村会を通じ、県に条例制定を要請する考えはないか。

農業振興について

産、種子としての品質・能力を確保するためのほ場の検査や生産物の検査を実施する仕組みを整えています。町としては、今後主要農作物の優良種子の生産供給体制をしっかり維持してもらいたいと考えています。

また、青森県町村会には農林部会がありますので、そちらから条例制定の要望をします。

議員 令和3年4月1日、種苗法が改正され農業者は育成権者の許諾なしには種苗を自家増殖することができなくなりました。町の特産である長芋やにんにくの生産にも影響が及ぶと思っています。そこで、種苗法改正とその対応について町長の考えを伺います。

町長

現在、町内での主力品種で登録されているものは、ニンニクの白玉玉やマノイモのネバリストーなどがありますが、問題なく許諾されており、

栽培に影響はないと考えております。

議員

肥料が高騰している状況下で、菌を活用した無農薬無肥料栽培が注目されています。学校給食に有機農産物を取り入れる自治体も増えています。有機農業を推進する良い機会だと考えるが、町長の考えを伺います。

令和4年度、有機農業推進のため「七戸町農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する計画」の変更を行い、環境保全型農業直接支払交付金要綱を制定、有機農業への支援体制を整えました。

町長

また、学校給食については、減農薬栽培として七戸産の「みよこ米」が使用されているほか、有機栽培ではありませんが七戸産の大豆が豆腐に使われています。

地元の安心・安全な農産物の使用が増えるように支援していきます。

高齢者の

入浴サービスについて

議員

七戸、天間林の両地区の年間維持管理費及び利用状況は。また、利用者の満足度や要望等は。

町長

令和3年度の天間林老人福祉センターの維持管理費は約1400万円、利用者数は約9800人、ゆうずらんの維持管理費は約1100万円、利用者数は約1万6800人でした。

利用者からは、苦情などは特にありませんが、コミュニティバスの利用性と営業時間の延長が主な要望となっています。

議員

両施設が老朽化により使用困難となった場合、高齢者の入浴サービスの在り方について、町長の考えを伺います。

町長

その場合、民間事業者の施設を利用することはサービス低下を防ぐ一つ

の有効な選択肢であると考えています。

空き家対策について

議員

空き家対策は、所有者が健在なうちに財産の処分について決めておくことができるように支援することも必要だと思いが。

町長

財産の処分は所有者による対応が原則です。空き家等が倒壊した際に、他者に損害を与える可能性など、所有者が損害賠償請求を受ける可能性もあります。

町では広報誌やホームページを活用し広報活動していきます。

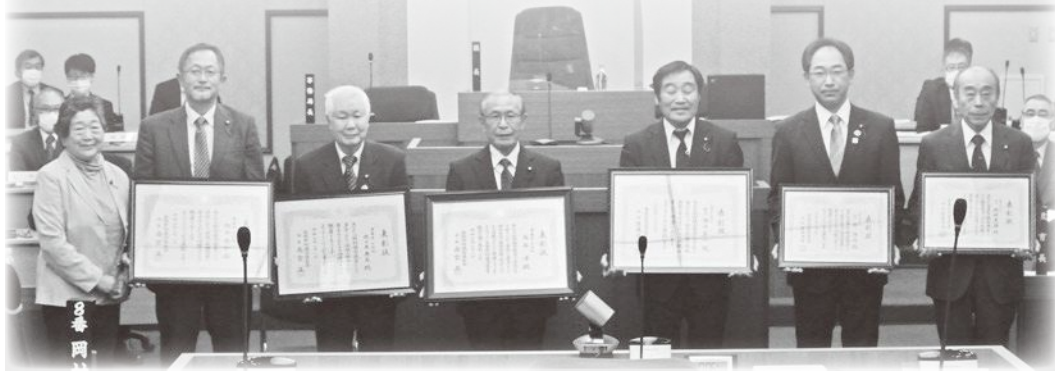
議員

解体に掛かる経費や依頼できる業者一覧をホームページ等で情報提供を行う考えはあるか。

町長

今後、町内で解体を行える業者一覧、解体費用等について、情報提供できよう取り組みます。

全国町村議会議長会 表彰 青森県町村議会議長会 表彰



第1回定例会本会議場での伝達の様子（3月2日）
左から盛田恵津子副議長、附田俊仁議員、佐々木寿夫議員、白石洋議員、瀬川左一議長、町清悦議員、岡村茂雄議員

令和5年2月8日全国町村議会議長会定期総会において、次の3名の方が受賞しました。

白石 洋 議員

（50年以上在職）

佐々木 寿夫 議員

（15年以上在職）

附田 俊仁 議員

（15年以上在職）

令和5年2月27日青森県町村議会議長会総会において、次の3名の方が受賞しました。

瀬川 左一 議員

（19年以上在職）

岡村 茂雄 議員

（11年以上在職）

町 清悦 議員

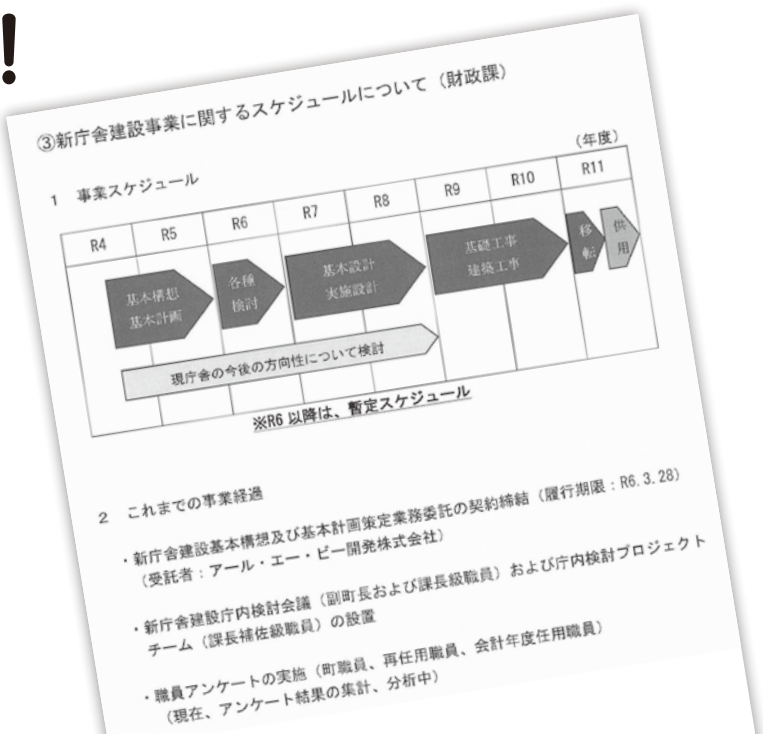
（11年以上在職）

令和5年3月2日議場において表彰状及び記念品の伝達式が行われました。この表彰は、町村議会議員として長年在職され、功労のあった議員に贈られるものです。
受賞者の皆さん、おめでとうございます。

新庁舎建設事業！ スケジュール示される

荒熊内地区開発事業 対策特別委員会

第1回特別委員会が3月2日に開かれ、荒熊内地区開発事業の進捗状況についての説明を受けました。特に新庁舎建設事業に関するスケジュールが、初めて議会に示されました。その内容は、令和11年度から供用開始を目指すことや、建設費や財源、現庁舎（本庁舎・七戸庁舎）の取り扱いなどでした。委員からは、町民説明会等を実施し、情報発信を積極的に行ってほしいなどの意見がありました。



委員会の動き

◎総務企画常任委員会

開催日 令和5年2月9日
案件 ①要請事項に対する回答

内容 ③3月定例会の各課懸案事項
③議会の個人情報保護条例の制定
①要請事項に対する回答は、企画調整課長と財政課長より説明を受けた。

②懸案事項は、関係課長より説明を受け協議した。
③総務企画常任委員会で発議することにした。

◎建設産業常任委員会

開催日 令和5年2月10日
案件 ①要請事項に対する回答

内容 ③3月定例会の各課懸案事項
①要請事項に対する回答は、農林課長、商工観光課長、建設課長、上下水道課長、農業委員会事務局長より説明を受けた。
②懸案事項は、関係課長より説明を受け協議した。

◎文教厚生常任委員会

開催日 令和5年2月14日
案件 ①要請事項に対する回答

内容 ②3月定例会の各課懸案事項
①要請事項に対する回答は、学務課長、世界遺産対策室長、保健福祉課長、介護高齢課長より説明を受けた。
②懸案事項は、関係課長より説明を受け協議した。

◎議会運営委員会

開催日 令和5年2月15日
案件 ①3月定例会の会期日程等について

内容 提出議案について、総務課長及び財政課長より提出議案等の説明を受け審査した。

- ・一般質問通告書について、5名の質問内容等を審議した。
- ・陳情等の取り扱いについて、陳情3件を資料配布することにした。
- ・予算審査特別委員会の運営方法について審議した。
- ・常任委員会の要請事項に対する回答について審議した。
- ・会期について、日程を審議した。

開催日 令和5年3月7日
案件 ①議案の追加について

内容 令和4年度七戸町一般会計補正予算（第13号）
①総務課長及び財政課長より追加議案の説明を受け、追加日程で審議することにした。

◎荒熊内地区開発事業対策特別委員会

開催日 令和5年3月2日
案件 ①荒熊内地区開発事業の進捗状況について
内容 各種資料を基に、生涯学習課長、建設課長、商工観光課長、財政課長より説明を受け協議した。（13頁参照）

◎議会広報編集特別委員会

開催日 令和5年4月5日・12日
案件 議会だよりの編集
内容 編集において、町民に読まれ、議会活動が伝わることを心がけ、第72号の編集作業を実施した。



編集後記

令和5年度が始まり、皆さん新たな気持ちで、お過ごしでしょうか。新型コロナウイルス感染症も減少傾向にあり、各地でイベントやお祭りが開催されるようになりました。七戸町も3年ぶりに春まつりが開催されます。これからいろいろなイベントが開催されますが、感染症には気を付け、みんなで楽しみましょう。当委員会では、これからも多くの方に読んでいただきたいと考えております。（二ツ森）

議会広報編集特別委員会
委員長 山本泰二
副委員長 佐々木寿夫
委員 小坂義貞
二ツ森英樹
向中野幸八
中野正章